

総務財政委員会記録(No.5)

1 日 時 令和7年5月21日(水)
午後 1時59分 開会
午後 4時03分 休憩
午後 4時08分 再開
午後 4時44分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	村上幸一	副委員長	大久保無我
委員	吉村太志	委員	鷹木研一郎
委員	廣田信也	委員	村上直樹
委員	宇都宮亮	委員	永井佑
委員	小金丸かずよし	委員	伊崎大義

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

政策局長	小杉繁樹	総務部長	新山克己
大学整備担当課長	大畑崇	総務市民局長	三浦隆宏
安全・安心担当理事	南野栄一	地域・人づくり部長	久芳順一
地域振興課長	上田純	市民センター担当課長	長門充紘
生涯学習総合センター所長	千々和圭輔	安全・安心推進部長	中山賢彦
安全・安心推進課長	倉田武	都市整備担当課長	友松和宏

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆公一 書記 西嶋真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第1号 「市立市民センター等での市への提出文書收受に関する条例」の制定について	継続審査とすることを決定した。
2	陳情第3号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組について	継続審査とすることを決定した。
3	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受けた。
4	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受け、委員間で意見交換を行った。
5	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。
6	北九州市立大学の新学部設置の状況報告について	政策局より別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、政策局から1件報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第1号、市立市民センター等での市への提出文書收受に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件につきましては、議会に決議を求めるものでありますが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 それでは、陳情第1号、市民センター等での市への提出文書收受に関する条例の制定を求める陳情について御説明いたします。

参考資料を御覧ください。

初めに、市民センターの役割について御説明いたします。

市民センターは、北九州市市民センター条例第1条において、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として設置すると定められております。また、運営につきましては、統括的

な管理運営を行う館長に市の会計年度任用職員を配置するとともに、受付事務などの管理運営業務の一部をまちづくり協議会に委託し、連携して運営に携わっております。

御提案の市民センターにおいて市への提出文書を収受することにつきましては、行政手続を行うことについて市民センターの役割に関する新たな議論が必要となること、受付事務を行っているまちづくり協議会の職員が、送付先の確認など行政サービスの内容を広く習得する必要があり、新たな負担が生じること、収受文書に関する個人情報保護の徹底が必要になることや、市民センターにより市内メール便の運行状況が週2回または3回と異なるため、収受した文書を速やかに市の担当部署へ送付することが困難であることなど、様々な課題が考えられます。このため、現時点において、市民センターで市への提出文書の受付を行うことは考えておりません。

なお、現在の市民センターにおきましては、自治会などのコミュニティーや出張介護予防教室などの保健福祉、登録クラブとしての生涯学習など、地域活動で使用されており、このほかにも、本年4月からスタートしました多目的利用や予定避難所としての機能及び熱中症対策としてのクーリングシェルの指定など、多くの役割を担っています。今後についても、市民センターの果たす役割につきましては議論を重ねながら、その時代に合った市民センターの在り方について検討を進めていきたいと考えております。以上で陳情第1号に関する説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） ありがとうございます。

それでは、陳情の審査を行います。陳情は議会に決議を求めるものとなっておりますので、委員の皆様には陳情に対する御意見などをお願いします。また、執行部に対しても、意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。なお、当局の答弁の際には、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。それでは、ただいまの陳情に対する意見や執行部への質問はありませんでしょうか。永井委員。

○委員（永井佑君） よろしく申し上げます。1点だけです。

市民意識調査では、今日のような陳情の趣旨に似たようなというか、沿うような要望というのは出されたことがあるのでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民意識調査は、過去、平成29年に行われた調査がございます。それは、市民センターを利用していない方がどのような活動を要望されるかというのでお聞きした項目がありますけれども、主なものとしましては、魅力的な講座とかイベントを行ってほしいでありますとか、自由に学んで活躍できる場所として使わせてほしいという、そういった多目的な利用を求める御回答というのが6割ぐらいございます。自由記入欄もございますけれども、行政手続について書かれたものというのはこの調査においては確認できておりません。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。

市民センター館長は市の職員扱い、センターの職員については各市民センターに市が業務を委託して管理運営をお願いする形というのが今の実態です。この間、多目的利用が開始されて、この件について問合せも増えていると聞いています。昨日以降、市民センターには、利用する営利目的団体の一覧表が届いて、多目的利用が本格的に始まる中で、夜間など1人の職員が働く場合も多くて、多目的利用の状況チェックなど業務はこれまで以上に大変になると思います。現場からは、これ以上大変な仕事になるんだったら辞めたいという声も聞かれています。実際この4月で8人のうち5人が辞めた市民センターもあると聞いています。職員の負担をこれ以上増やすことにつながる内容になるんじゃないかと、今日の陳情の文書では感じ取れました。

また、そもそも市民センターは、今日の配付文書にもありますが、地域住民の活動拠点であって、住民のよりどころになるべき場所であると考えます。様々な講座やクラブ活動がさらに豊かに活動できるよう支える役割がある市民センターの本来の役割に照らしても、今回の内容というのは現在の市民センターの実態にふさわしくないものではないかと私は考えます。

意見だけ述べさせていただきました。以上です。

○委員長（村上幸一君）その他、御意見や質問はございませんか。よろしいですか。

なければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第3号、市民と共にいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組についてを議題といたします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件について当局の説明を求めます。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 それでは、陳情第3号、市民と共にいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組についてについて御説明申し上げます。

北九州市では、社会の状況9項目については各担当部局が、また、犯罪の認知件数8項目については当課が、市全体の刑法犯認知件数としてホームページ等で公表しております。また、福岡県警察では、窃盗犯等の認知件数については行政区ごとにホームページで公表しているところです。行政区ごとの数値を公表することは、市民への啓発には有効である一方、不安感をおおる、地域に悪いイメージがつくなどのデメリットもあり、配慮が必要であることから、北九州市としては、一部の項目を除き公表しておりません。

北九州市では、市民、地域団体、事業者、議会及び行政等が安全・安心なまちづくりの基本

となる方向性を共有し、一体となって安全・安心を実感できる町の実現等を目的に、平成26年7月に安全・安心条例を制定し、条例の実効性を高めるため、翌年8月に安全・安心条例行動計画を策定しております。この行動計画は5か年計画で、第1次、第2次計画ともに、目標の一つに刑法犯認知件数の減少を掲げ、様々な施策を推進してきたところです。具体的には、防犯カメラなどの防犯機器等の普及促進、生活安全パトロール隊の活動支援、子供や女性を対象にした防犯セミナーの開催など、ハード、ソフト両面から安全・安心なまちづくりに取り組んできました。

こうした取組の結果、北九州市における刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年には4万389件だったものが、令和5年には6,044件と、大幅に減少しております。この間の減少率は約85%として、政令市トップとなっております。

さらに、今年度から実施する第3次行動計画では、3つの具体的な数値目標を設けており、そのうち刑法犯認知件数については4,500件以下、政令市ベスト5を目指すこととしております。この目標を達成するために、安全・安心に配慮した環境整備の推進と併せて、特に件数の多い自転車盗や万引き、偽電話詐欺などの対策を行うこととしております。また、進捗についても、安全・安心推進会議で意見を聴取して検証し、ホームページ及び議会等で報告することとしております。

今後とも引き続き、市民、地域団体、事業者、県警察などと連携し、日本トップクラスの安全な町、誰もが安心を実感できる町の実現に向けて取組を推進していきたいと考えております。説明は以上です。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対して質問、意見を受けます。質問、意見はありますか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。この陳情に関してです。

犯罪の状況が、毎月、警察が管轄内の犯罪件数や内容を示して啓発する交番だよりというものを回覧板に入れているのをよく見ます。私の自宅にも来たことがあります。しかし、配布されているのは白黒が多いと思います。カラーで印刷したものを配布してもらうことや、市民センターでも見たことがないので、数値のいろいろ書かれた陳情だったと思いますから、こういう配布等は市として警察に要請することもできるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 市議会からそういった御意見があったということは警察に伝えたいと思っております。以上でございます。

○委員（永井佑君） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（村上幸一君） その他、ございませんか。

なければ、本件についても慎重審議のため、本日は継続審査にしたいと思います。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

それでは次に、所管事務の調査を行います。

住みやすいまちづくりについてを議題といたします。

初めに、地域コミュニティビジョン検討会議について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。

地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティビジョンの策定について御報告をさせていただきます。

報告資料の北九州市地域コミュニティビジョンの策定についてとタイトルを打ちました資料を御覧ください。

1番、北九州市地域コミュニティビジョンについてのところでございます。

本市では、2040年の社会情勢を踏まえまして、時代の変化に対応した骨太の方針として、北九州市の地域コミュニティの将来のあるべき姿を示します北九州市地域コミュニティビジョンを策定することとしております。ビジョンの策定に当たりましては、有識者の方等から意見聴取を行うため、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議を開催いたします。

会議の構成員の名簿は、別添につけております参考資料1のとおりとなっております。自治会、まちづくり協議会等地域団体の方、NPOなどで地域活動に携わっておられる方、学識経験者の方、まちづくりの関係者の方等の11名にお集まりをいただきまして御議論をいただくこととしております。

報告書にお戻りください。2番に参ります。第1回会議について御説明をさせていただきます。4月21日に、第1回の会議を開催させていただきました。その内容について御説明をさせていただきます。事務局からまず説明を行いました。その資料を参考資料2として添付させていただきます。

この参考資料2は、第1回の会議で事務局から構成員の皆様に御説明をしました地域コミュニティの現状及びビジョンの策定に向けた考え方を示した資料でございます。この資料につきまして、概要を御説明させていただきます。

まず、第1回検討会議と題しました参考資料の3ページをお開きください。右下にページが打ってございます。

3ページ、こちらには、現在の地域コミュニティが抱える課題につきまして、数字を用いてお示しをしております。3ページでは、共働きや単身世帯といった、一般的にはなかなか地域活動に参加しづらいと考えられる世帯の増加というのを示しておるところでございます。

また、4ページを御覧ください。

○委員長（村上幸一君）長くなるから、着座でいいですよ。

○地域振興課長 ありがとうございます。では、座って説明させていただきます。

4ページを御覧ください。こちらは、自治会加入率の低下や役員の高齢化に関する現状をお示ししております。

続きまして、5ページをお開きください。こうした数字を踏まえまして、地域コミュニティに関する現状認識を表した模式図でございます。地域における課題というのが広がっていく一方で、担い手の確保という面では地域コミュニティは縮むという現状にございまして、時代の変化に対応できる地域コミュニティの在り方を模索する時期にあるという現状認識を持っているところでございます。

少し飛びまして、9ページを御覧ください。こうした認識に立ちました上で、時代の変化を踏まえながら、地域コミュニティの未来像と進むべき方向性を明示していくため、骨太の方針として北九州市地域コミュニティビジョンを策定することとしております。

飛びまして、12ページを御覧ください。12ページ以降につきましては、ビジョン策定に向けた考え方としまして3つの点が重要ではないかという事務局からの提案を、検討会議の議論の材料という意味で、仮説としてお示しをさせていただきました。その考え方それぞれについて御説明をさせていただきます。

まず、12ページには、赤字のところでございますが、バックキャスト型思考が大事ではないだろうかということをお示ししております。こちらは、地域コミュニティではもちろん多岐にわたる様々な活動が行われておりまして、また、それぞれに課題があるというふうに認識をしております。それら個々の課題への対処というのも、もちろん大事なんですけども、その対処それぞれがばらばらの方向へ向かうのではなく、全体としてコミュニティの力を向上させる一定の方向へとつながっていくためには、目指すべき将来像を見据えた上で、そこに望ましい未来像を描き、そこから逆算して対応策を検討するというバックキャスト型の思考が望ましいのではないかとこの点について御提案をさせていただいたところです。

続きまして、13ページを御覧ください。仮説の2点目として、将来像を描く上での3つの視点というのを御提案させていただきました。1点目は、やはり社会情勢の変化に合わせて必要に応じて変化をしていくというイノベーションの視点が重要ではないだろうかというのが1点目でございます。また、2点目としまして、現在地域に関係してくださっている方々、また今後地域に関係していくことが期待される方々、例えば若者の方であるとか企業の方であるとかNPOの方々といったような方々の間での接続、連携ですとか協働といったような視点が大事ではないだろうかというのが2点目でございます。

3点目として、それらを合わせて自ら好循環を生んでいくような仕組みづくりという視点が重要ではないだろうかということの3点を御提案させていただいたところでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。14ページには、仮説の3点目としまして、市民マインドを踏まえた議論ということを御提案させていただきました。今回のビジョンは、地域コミュニティという市民生活と密着したものであることから、ビジョンに基づいて個々の事業であるとか取組を進めてまいります。それが有効なものとなっていくためには、地域を支える市民の方の市民性とかマインドといったものをきちんと踏まえた上で議論をしていく必要があるのではないかという御提案をさせていただいたところでございます。

以上が会議での説明資料でございます。

恐れ入ります、報告資料、北九州市地域コミュニティビジョンの策定についてのほうにお戻りください。続いて、2番の(2)のところでございます。事務局からの説明のほか、今回、ゲストスピーカーとして、全国の様々な地域コミュニティの運営に関して豊富な知見をお持ちである株式会社KITABAの酒本宏さんに、これからの地域コミュニティと題しまして、地域コミュニティの現状と課題、国内外の参考事例、それから地域コミュニティマネジメントの提案など、議論の参考となる材料を御提供いただいたところでございます。

これを踏まえまして、(3)のところで、構成員による意見交換ということで、11名の検討会議構成員の皆様それぞれのお立場から御意見を頂戴いたしました。会議の内容全般につきましては、当日の議事録、あるいは会議の様子を録画いたしましてユーチューブで公開させていただいております。ですので、会議の概要につきまして本日は報告をさせていただきます。

報告書の3番目、会議結果、構成員の主な意見などのところでございます。

まず、ゲストスピーカーの酒本様からは、地域活動の担い手の不足や高齢化を踏まえて、変わらなければいけないんだけどどうしたらいいかわからない、決められないというところが自治会、町内会に見られる特有の課題であること、また、コミュニティマネジメントのためには中立的な立場で活動するコーディネーターが重要であること、また、サードプレイスという言葉なんですけども、自宅、職場以外の第3番目という意味のサードプレイス、自宅、職場以外のリラックスできる居場所の提供という視点が今後大事になるんじゃないか、というような話題を御提供いただいたところでございます。

これを踏まえまして、構成員の皆様の意見交換においては、全般的な意見としまして、地域コミュニティには若者、子育て世代の参加がやはり必要であること、それから、将来像があれば若者も入りやすく、バックキャスティング思考が大事であることは理解ができるという御意見をいただいたこと、また、将来世代に必要な地域コミュニティ機能は何かを会議で検討したいといった御意見を頂戴いたしました。また、事務局からお示した先ほどの3点の仮説につきましては、地に足がついた将来像の検討のためには、現状の地域活動や課題を踏まえてほしいという御意見をいただいたところでございます。

4番目としまして、今後の予定でございます。

第2回の会議を令和7年5月28日に行う予定としております。内容としましては、第1回会

議の御意見を踏まえまして、各構成員の現在の活動や経験から見える課題、将来像等について意見交換を行いたいと考えてございます。繰り返しになりますけれども、第1回会議の詳細につきましても市のホームページ等で議事録、動画を公開しております。併せて御参照いただければ幸いです。

北九州市地域コミュニティビジョンの策定についての報告は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対して質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。それでは、質問、御意見はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 質問させてください。

このコミュニティビジョン検討会議第1回のおきに出てきた文書で、イノベーションとかステークホルダー、アップスパイラルといった言葉が並んでおります。私の世代からしたら全然よく使う言葉ではあるんですけども、この地域コミュニティーの話をする上でこういった言葉が出てくること自体が、特に御年配の地域住民の方からするとハードルになってしまうんじゃないかなと思うんですけども、そこは実際会議に参加されていた方からしてどうだったか、もし所感を伺えれば幸いです。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 片仮名の言葉について第1回会議でどういったお話が出たかということでございます。片仮名の表現に関して、それぞれのものについて、まだ第1回会議で議論の対象となったわけではございませんけれども、委員にいただいた御視点というのは私どもとしても重要と考えておまして、一旦、イノベーションとか、ステークホルダーは少し小さい文字にしまして関係者という言葉を使わせていただいたり、地域の皆様にとってもなじみやすいといえますか、そういった表現を心がけてまいりたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 多分、これからこの会議の結果を踏まえて、さらに地域で、地域の実地の住民の方と皆さんお話しされていく上で、結局説明が難しいってなってしまうと元も子もないからですね。そういった言葉選びのところも、これからの検討会議で本当にこの言葉でいいのかというのは議論をしていただいて、結局括弧で補う形になってしまうとただ文章が長くなってしまうだけになるので、今回のメンバーの中にも御高齢のシニアの方もいらっしゃると思うので、その辺はぜひ、そういった方の所感をいただくようにしていただければなと思っております。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見はありませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 検討会議なんですけれども、11名の方ということで、それと会議の結果で、将来像があれば若者も入りやすく、バックキャスト思考が大事なものは理解できるなどと、やっぱり若い方に地域コミュニティーをこれから担っていただかなければいけないな

と思っているんですけども、この検討会議の方たちの平均年齢というのは出たりしますかね。それか、幅広く年齢、バランスよく配置されているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 平均年齢が今58歳ということでございます。ただ、平均年齢で見ますと少し高いんですけども、いろんな方、いろんな年代の御意見を頂戴できますように、Z世代パートナーズということで、若手の方にも参加いただきまして、第1回会議でも御発言をいただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） と申しますのが、今の既存の自治区会なども加入率が随分低下してきておりますし、新しい方々にこういった組織に入ってもらわなければならないと思っております。ということは、今までこういった自治区会というか、そういった組織と関係のなかった若い方に、こういった検討会議、これから新しい人を入れるというのはなかなか難しいとも思うんですけども、何らかの場にオブザーバーなどとしてそのような若い方、今までこういった活動とあまり関わっていない方を入れることによって新鮮味も出てくると思いますし、課題も見つかってくるのではないのかなと思っております。

これ2040年ということなんですけれども、自治会加入率が今どんどん下がっておりますけれども、今のままでいくと、この計算方式でいくと2040年に自治会加入率が幾らぐらいになっているのかなという数字なんかは計算したりしたことありますでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 現状、最新の数字で申し上げますと、令和5年度が60%ということでございます。その10年前が大体70%強ぐらいでございまして、年間大体1%ぐらいずつ、上下はございますけれども、大体低下をしておるということで考えますと、これから15年ちょっとたつと考えますと、単純に計算しますと60引く15で45ぐらいになりますけど、そうならないように私どもとしても取組を続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 自治会加入率が低下している要因はいろいろあると思うんですけども、いいか悪いかは別にして、その一つとしてPTAの加入率とかと非常に密接に関係していると僕は思っています。僕はPTAも自治会も両方経験させていただいたり、自治会は現在進行形で協力させていただいているという経験も踏まえまして、やっぱりPTAに関わった人が自治区会のほうに流れてきたり、子供会に関係した人が自治区会とか地域の活動に流れてきたり、そういったものがあつたと思うんですけども、もともとのPTAとか子供会とかそういった組織が、言葉が正しいのか分かりませんが、低下して崩壊するかもしれないという状況にもありますし、こういったところに、てこ入れするというのは本当に難しいと思ってお

りますので、先ほどお話をさせていただきました。今まで地域活動や自治区会とあまり密接に関係をされていなかった方々に入っていて、新しいコミュニティーの形をつくっていくという視点が大変大切であると思ったので、今お話をさせていただきました。ぜひそういった方々にもこういった議論に積極的に加わっていただく環境をつくっていただけたらうれしいなと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見、質問はありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） よろしくお願ひします。

1点質問なんですけれども、第1回会議のゲストスピーカーの方、株式会社KITABA、酒本さんですかね、この講話者の選定基準はどんな感じで、この酒本さんを選ばれたんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 今回御参加いただきました酒本さんですけれども、もともと札幌市で自治会の活動をされていまして、そこで役員の経験がおありで、そこをベースにしながら、各自治体でございますとか各町内会、個別の町内会、自治会の相談も受けていらっしゃるという方で、経験豊富であるということがございます。

それからもう一点は、昨年度、私ども自治会、町内会に関するシンポジウムとワークショップというのを開催させていただきました、そこで酒本さんにお話をいただいたところでございます。そういった経験もあり、また、それに御参加いただいた自治会の役員の方々の反応等も踏まえまして、今回第1回のゲストスピーカーとして酒本さんをお願いをしたというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。

酒本さんの実績をホームページで見させてもらったんですけど、北海道でそれこそ運營業務をされている経験がおありということで、見てみると大体40コミュニティーぐらい、北海道と宮城が多くて、逆に九州のコミュニティーでされている実績があるかを見てみたんですけど、特に一件もなく、最南でも東京まで、東京も2件ぐらいしか実績がなかったんですけど、もしかしたら北九州市の現状と東京だったり北海道の現状がずれている気もしていて、ほかに候補者はいらっしゃるなかったのかなっていうのも聞いてみたいです。お願いします。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 ゲストスピーカー自体、まだ1回で終わりということでは考えておりませんが、今もどういった方にお話しいただくかということは、候補を含めていろいろ幅広く考えておるところでございます。今委員が言われました、北九州市というか九州のことに疎いんではないかということも踏まえまして、選定の際にはいろいろ総合的に検討させていただきました。やはり昨年度実際に北九州市に来られて、北九州市の自治会の皆様を対象にお話をいただいて、

自治会の皆様からおおむね勉強になったというお声をいただいたことが非常に大きかったと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。本質的にその勉強になったという部分がもしずれていたらちょっと嫌だなと思うので、よかったら、九州で実績のある方が候補者でいらっしやったら、その方をぜひ検討してみしてほしいなと個人的には思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） その他、質問、御意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほど御説明いただきましたが、フォアキャストではなくてバックキャスト型思考でいくという御説明があったんですが、これは具体的にどういうふうに考えればいいんですか。例えば、いろんな地域の課題ってありますけど、これはこの会議の中でも御説明はあったかと思うんですが、こういう思考の仕方をする場合は何かしら例えを使わないと難しいんじゃないかなと思うんですが、どういうものが想定されるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 バックキャスト型の具体的なところということでございます。説明資料の参考資料、すみません、先ほどの説明では少し飛ばしてしまいましたが、6ページには、まず2040年の社会情勢というところで、いろんなところから持ってきておりますけど、2040年にこの日本あるいは北九州市というのが、一体どのような状態になっているのかということのを少し具体的にイメージしていただけるような項目を載せております。例えば、なぜ2040年なのかというところと少しリンクしてまいります。推計によって若干の前後はございますけれども、どうも2040年前後に日本全体の高齢者人口がかなり多くなる、あるいは最大になるというふうな推計もございました。そういったことを踏まえまして、高齢者の方が地域の中で活動されている支え手でもあり、支えられ手でもあるというところ、両面ございますけれども、そういったことも1つポイントとして踏まえまして、2040年を設定しておるところでございます。こういった高齢社会が進行する点であるとか、テクノロジーであるとか、健康寿命が延びるのではないかといった推測を踏まえて、2040年をイメージしていただいております。

また、7ページには、国の地方制度調査会という有識者会議でお示しになった報告書でございますけれども、こちらには2040年から逆算してということで、2040年の姿はこうなるであろうということをお示しがありましたので、こういったものをイメージしていただきながら、じゃあ2040年、この前提でどういったものをイメージして、どういった地域コミュニティーがあるべきかということをお示しをこれから御議論いただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。

どちらかというと、課題認識ということじゃないかなと思いました。将来こうなるから、今

の現状と照らし合わせてという考え方かなど。望ましい未来像を描きという記載があったので、むしろ2040年というのは本当に課題が山積しているというような状況じゃないかなというふうな感想を持ちました。

1 ページの参加者の方の御意見でも、将来世代に必要な地域コミュニティの機能は何かということとか、現状の地域活動や課題を踏まえてほしいということがあったので、望ましい未来像というよりは、現状整理の感想というか、そういうのがやっぱり多いんじゃないかなという議論だったと思うんですけど、会議はそういう流れだったんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 議論の中では、バックキャストについて、おおむね皆様、そういう考え方を取ることは大事だねというような御理解をいただいたと思います。ただ一方で、全体的な意見のところの一番下に書きましたように、当然2040年の姿というのはいきなりそれが現れるわけではございません。今の姿から延長線上であるということでございますので、今の姿がどうなのか、今の目の前の課題をこの会議で扱うということではないということでしたけども、それを今の活動であるとか、今の課題というのを踏まえながら未来像を考えるということが大事じゃないかというような御意見をいただいたところでございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほどの課長の答弁もまさにそのとおりだと思います。現状、課題を踏まえながら将来ビジョンをつくっていくということでしたけど、今、地域コミュニティの活性化とか、あと町内会を今後どのように維持発展させていくのかという要望がたくさん寄せられています。市民から直接寄せられる意見として、ここにおられる委員の皆さん、執行部の皆さんも聞いていらっしゃると思います。

今回、構成員の意見として、サードプレイスの必要性が語られています。担当は子ども家庭局であると思いますが、八幡西区の黒崎駅の近くにはユースステーションがあります。若い人たちの活動の場や様々なイベントを通して自分の可能性を発見できる場があり、まさしく第3の居場所、サードプレイスとなっています。また、同年代が交流や相談し合える場となっていて、小倉方面の学生からも、もっと増やしてほしいという声が多数寄せられています。

このような取組に学んで、市の部局をまたいだ検討というものが私は必要だと考えますが、見解を伺います。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 御提案ありがとうございます。サードプレイスということについて、酒本さんから御提案をいただいて、ここも含めて今後の議論となっていくかと思っております。

また、ユースステーションという名前を今いただきましたけれども、それを踏まえまして、個別のそういったサードプレイスをどうしていくとか、あるいは、個別の問題については当然私どもだけではなくて市の関係部局と連携して取り組んでいく必要があると認識しておりま

す。ですので、私どもが今担当としてやっているコミュニティービジョンの在り方というのはそういったものにも影響するというので、今、内部部局での意見交換もスタートしておるところでございます。今委員にいただいた意見も踏まえまして、また関係部局との議論を深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ほかに、見られたら一目瞭然ですけど、市営住宅の集合ポストには多くのガムテープが貼られて、入居者が減っている実態を示しています。そして、住民の共益費の値上がりがあるという実態です。そして、近所の方が亡くなって時間がたってから知って、近所付き合いが希薄化している実態が表れていること。

一方で、自治会未加入だった人が、ごみステーションでカラスに荒らされていたという実態がありましたが、ボックス化の導入で、自治会が役に立っていると実感できたんですと言って加入してくれた例があるようなこともあります。ごみはみんなに関わる問題だからこそ、税金を優先的に使って、環境面でも労力面でも改善させるべきと考えます。

以上の実態も調査、整理をした上で、先ほど、ほかの部局とも交流をしていくと、議論を深めていくという答弁がありましたが、こういう点も踏まえて、ほかの先進事例も調査をしていただいて、全ての市の施策には、全てと言っていいのか分かりませんが、地域コミュニティーにつながるような市が取り組まれている施策はたくさんあると思います。先ほど述べたユースステーションもそうです。町内の中で若い人たちがつながるのではなくて、ユースステーションという居場所、サードプレイスでつながるということですね。市が提供しているような集合住宅にはやっぱりコミュニティーが生まれるというのも一つですし、ごみステーションのボックス化は、一つのツールを通して活性化をしていくと。こういう地域コミュニティーの活性化というのは、市の今現在取り組まれているいろんな施策にひもづいていると私は考えていますので、一つ一つの事業を総点検していただいてこのコミュニティービジョンの策定に生かしていただきたいと要望して、終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見ありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 今こうやって見させていただいて、私も今現在、自治会の副会長に今回ならさせていただいて、そしてまた、PTAのほうも今役員をさせていただいております。その中で、国も今、2040年をめどにと言うけど、正直な話、私が今感じているのは、2040年の前に自治会というのがこのままなくなってしまうのか、そういうふうに私自身は危惧をしています。

その中で1つ、いろんなことを考えたときに、先ほど鷹木委員もそういうふうに自治会も体験して、またPTAのほうも、PTAのほうは体験して今自治会のほうもやっているということで、私たちも市民の皆さんの声を聞いたときに、非常に懸念しているのは先ほど言ったように、今、自治会がもう崩壊している。あと、正直な話、世の中が個の世界になってきて、よく言われるのが、自治会に加入したらメリットは何ですかと。恐らく20年前、30年前って、メリ

ットって言う方は誰一人いなかったと思います、正直な話。皆さんと一緒にこの町を守り、そして、この町でみんなで見守りながら笑顔で生きていくというような時代背景もあったんですが、なかなか今、プライバシーやいろんな問題があって、やらなくても個の世界だけでいいという、だからこれをどういうふうに。

それとあと、一番引っかかるのが、市民の皆さんが自治会に入ると何か役をしなければいけない。というのが、1つこれは例になるのか分かりませんが、私が今PTAをやっているところの学校は、PTA加入率は今回85%。今までは9割もありました。これはなぜかという、一つ打ち出しているのが、入っている方に負担を少なくしようというような形でやらせていただいたのがもう何年も続いて、そしたらやはり子供たちのPTAには入ってくれと。

恐らくこの自治会も、町内に住んでいる方々も、やはり自分たちの町がよりよくなりたいていうのはみんな同じ意見だと思うんですよ。だからこそ、何かどこかでこういうヒントがあって、それをどのようにして負担を少なくして、だけどやっぱりやる分は、しっかりこの町を守っていくっていうことも考えなければいけないときに、いろんな意見があって、たしか議会でも誰かが質問してたなと思ったのが、まちづくり協議会がNPOになるとかというような話を、たしか山形のほうで実例があるということでした。このようにして、今までも1年交代、2年交代とかじゃなくても、ある程度定まった人たちが、その分、僕はある程度の有償であっていいと思うんですよ。その代わり、責任を持って町のことで働いてもらう。その方が独裁的になったりいろんなものになっていけば、それをしっかり監査できるような役割、これは第三のところ市役所が入るとか、ほかの人が入ってみて、そういうようなやり方も今後していかないと、どうなのかなというように、先ほど言ったように2040年まで待てません。

特に、北九州市というのは5市が合併した町で、やはり小倉と八幡西、また建っている地形も違えば、一軒家があるところとマンションばかりがあるところ、これも違うところもたくさんあると思います。その中で、これをしっかり把握しながら、ぜひ前向きに、一日でも早くその形ができるような形で、自治会というのは本来自治で、自分たちでやらなければいけない。だけど、一緒になって市役所としても伴走していただき、何か大きな障害があった場合は役所も一緒になってそれを取り払っていけるような、そんなものをこれからの自治会、そうすると負担が少しでも軽減して、また、成り手も少しでも増えてくるんじゃないかなと思うのと。

あともう一点、自治会が崩壊するとか言っても、この北九州市の中で今頑張っている自治会はたくさんあります。そういった頑張っているところを成功事例としてどんどんどんどん出していただくことによって、じゃあこれをまねしてみようっていう自治会も出てくるかもしれん。Aってところが成功すれば、Bというところが成功すれば。そういったものもしっかりしながら、これからまた私たちのこの町を、自治会って絶対なくてはならないものだと私自身も思っておりますので、もう質問はしません。これは私の意見として、もし少しでも取り入れていただければと思いますので、ぜひ頑張ってください。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、意見はありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願ひします。

1個だけ確認なんですけど、バックキャスト型思考の、望ましい未来像を描きそこから逆算とあった、この望ましい未来像っていうものの定義については今回まだ決まっていなくてことなんです。何かこういうふうに決まったというのがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。

○地域振興課長 望ましい未来像の定義、中身ということでよろしいでしょうか。

○委員長（村上幸一君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）この未来像はこういうものですよっていうのがある程度今回の話合いで決まっているのか、これから話し合うのかというのを教えていただきたいです。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。

○地域振興課長 失礼しました。結論としてはこれから話し合っていくことになります。

すみません、補足で。参考資料の中にも1点、先ほど9ページのところで、北九州市地域コミュニティビジョンをつくってまいりますということをお示ししまして、未来像で、現状の仮置きとしまして、多様な主体による全世代参加型地域コミュニティというテーマを置いておりますけど、これは仮置きでございまして、ここも含めて今後検討会議の中でも議論してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。

仮置きってことなんですけど、僕も普通に、全世代参加型地域コミュニティというのがやっぱり最後ゴールにあるんじゃないかっていうのは同感でして、そこから逆算していったらどうなのかというのはこの資料にもいろいろ書かれてはいらっしゃると思うんですが、やっぱり単身者、共働きの方をいかにしてコミュニティに入っていくか。現状だと、ほぼ参加していない。お金だけ払うけど参加しないとか、お金すら払っていないという方もやっぱり多いんじゃないかなと思っています。なので、そういった方も参加できるような仕組み、ここの知恵が一番本当に難しいところかと思うんですけども、今までの既存の形をある程度壊してじゃないんですが、もっと変わった形のことを取り入れないと、こういった方に参加していただけないのかなというところはあるので、正直なところ、これからの議論を待っていくところではあるんですが、そういった大きな形の変化が出ることを期待したいなというふうに、これは意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（村上幸一君）そのほかに質問、意見はありませんか。地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 一言だけ、先ほど課長が答弁したのについて補足したいと思います。

仮置きと言いましたけれども、今の地域コミュニティの現状ですよね、なぜコミュニティに入らなきゃいけないのかとか、そういう意見も多い中で、本当にコミュニティって必要

なのかって話が結構出てきています。やはりコミュニティーの果たす役割を、今回骨太の方針をつくってまいりますので、そこにドストライクでしっかり議論を進めていきたいと。そうした中で、これからコミュニティーが継続的に持続可能なものであるためには、いろんな人が、多様な主体が参加することが望ましいし、また、全世代のいろんな世代の方が参加するのが望ましい、これも一つの真理というかテーマだと思っています。これをしっかり据えた上で、多様な主体の参加による全世代参加型のサステナブルな地域コミュニティー、これをテーマに据えた上で、多様な主体の参加とは具体的にどういう状態が望ましいのか、多世代の参加、全世代の参加型というのはどういう形がいいのか、また、サステナブルってどういう形なのか、これをしっかり議論を詰めていきたい、それを具体的にどういうふうにすれば実現できるのかという打ち手を考えていきたい、こういう議論の場にしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） それでは、ほかに質問はありませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） ちょっと教えていただきたいんですけど、フォアキャストとバックキャスト、これは正反対の考え方だと思うんですけども、バックキャスト型で考えたときに、現状の課題等々も解決ができてくるものと考えていいんですかね。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 バックキャストで考えたときということでございます。もちろん現状でもいろんな課題がありまして、その解決策というのは関係部署でも私どもも含めてどうしていくべきかという検討を進めておるところでございます。それがバックキャストで考えたときに急に景色が変わって答えが見えてくるものもあれば、そうでないものもあろうかと思えます。ただ、バックキャストということでお示しをしておりますのは、個々の課題の解決策を積み上げていく、いわゆるフォアキャスト型での検討も大事ですし、それを止めるという話ではないんですけれども、ただ、それぞれ考えていく際に大きな目指すべきところがはっきりしておかないと、なかなか目指すべき方向がばらばらになってしまったりするということであったり、今回の検討会議でも、将来世代というか若い方が将来像を見えやすいようにという形でバックキャストは有効ではないかという御議論をいただきまして、そういった形でバックキャストということを考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 分かりました。課題もしっかりと解決しながらということでもいいってことなんですね。もうこの課題はどうでもいいやみたいな感じなのかなと、ちょっと見ていると感じたんですけども、そうじゃないということで、ありがとうございます。

バックキャストで考えたときに、今質問もありましたけど、望ましい未来像というのをどういったものを描くんだろうなということがすごく、なかなか考えづらくなって、思い浮かばないんですけども、先ほど吉村委員も言っていましたけども、今物すごく頑張っている自治会

って本当にあるんですよ。中には、1年交代だから1年間頑張ればみたいな感じのところもありますし、長く例えば町内会長とかやってくれて、自分が住んでいる地域を一生懸命よくしていこうと考えてくれている町内会長なんかもいるんですね。そういうところって、周りのスタッフもしっかりサポートしていこうという思いの人も結構いる地域なんですけども、確かに今、役員の高齢化も当然進んでいますし、あと固定化というんですかね、本当に同じ人ばかりやっているような地域も中にはあったりとかするんですけども、未来像によっては、今一生懸命頑張っている方々のモチベーションを下げるようなことがないようにしないといけないだろうなと私は思いました。意見です。

○委員長（村上幸一君） 答弁ありますか。地域振興課長。

○地域振興課長 今委員に御指摘いただいた点、私どもとしても大変重要だと考えてございます。いい事例の御紹介をという御意見も先ほど頂戴しまして、私どももバックキャスト型で未来像の議論は別途進めていくと考えておりますが、今まさに地域で本当に熱心に活動していただいている自治会の皆様も、実は私も今、個別でお話を伺ったりもさせていただいて、議論の参考にさせていただいております。こういった非常に前向きにいろんなことを頑張っていたという事例というの、今後私どもも、今からの参考になるいい事例という形での御紹介をしっかりとしないといけないと考えてございます。具体的な方法につきましてはまた今後考えてまいりたいと思いますけど、そういった視点はしっかり持って取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君） よろしいですか。ほかに質問、御意見はありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。手短に、意見といいますか、質問と意見をさせていただきます。

まず、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議の構成員の方々なんですけども、この方々が何かということではなくて、自治会についての主項目を話し合う上で、自治会の課題点や問題点というのはあらかじめ洗い出した上でこの会議に挑んだのかというのがまず1点目。

もう一つが、私も地域のまちづくり協議会の総会に参加させていただきまして、年々、古紙回収の金額が非常に少なくなってきております。片や、今市政が目指す方向性というのが、このプレゼン資料の1ページにあるように、投資をして財政改善をしていくということですけど、結局これは市全体の目指すべき道であって、この投資によって財政が改善していくというのは、何かしら町に、自治会等にお金が予算として潤っていくのかというのが2点目の質問と。

最後、意見としましては、伊崎委員も言われましたように、このコミュニティビジョンの策定についての1ページ目だけ見ても非常に片仮名が多くて、バックキャスト思考、わざわざ括弧して、望ましい未来像を描き、そこから逆算って、括弧して説明しているのであれ

ば、望ましい未来像を描き、そこから逆算する思考って1行で入れたほうがいいんじゃないかと思うぐらいで、先週、社会教育委員会に私参加をして、千々和課長のところで参加させていただいたときも言わせていただいたんですけれども、やはり非常にかっこよく表現しようとしているんですかね。イノベーションも分かりますしステークホルダーも分かるんですけれども、アップスパイラルとか、私は今50歳代ですけども、70歳代、80歳代の方はちんぷんかんぷんで何も分からない、そういった質問すら上がってくる中で、やはり日本語のよさというのも北九州市としていま一度見直して、こういったところに表現をしていくべきじゃないかなと思いました。それは一つの意見として述べさせていただきました。以上です。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 片仮名表現につきましては、委員の御意見を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

2点御質問いただきまして、1点目の、自治会の問題点を洗い出した上でこういった議論に臨んでいるのかということでございます。これまでも、自治会に関する問題点というのは、自治会の皆様にヒアリングさせていただいたり、いろんな御意見を頂戴する場面がたくさんございまして、様々な個別の課題については私どももいただいております。また、令和5年度には、市民意識調査の中で自治会の加入についての意識をお尋ねしまして、未加入の理由は何ですかといったことを調査させていただいて、そういった数字を把握した上で今回臨んでおります。ただ、今回まだ検討会議は1回目でございますので、これからまた2回目、3回目と数を重ねていくに当たっては、自治会の方も今回構成員として入っていただいておりますので、そういった中から率直な御意見をいただきながら、自治会の課題を構成員の皆さんで共有をしながら議論を進めてまいりたいと考えております。

また2点目の、古紙回収金が少なくなっているというところで、地域団体の財源というようなお話かと思っております。確かに、2040年のあるべき姿を考えていく上で、地域団体としての財源といいましょうか、活動の財源ということは非常に大事なテーマの一つだと考えてございます。1ページで示しました、稼げる町からの果実を地域コミュニティに下ろしていくという概念図をお出ししております。これは市政全体の目指す方向でございまして、これを踏まえながら、当然、地域コミュニティの議論も今後深めてまいりたいと思っておりますけれども、その中で、活動の財源というのをどう考えていくのかというのは一つの大事なテーマと考えております。現時点でこういうふうになるという結論を持っておるわけではございませんけれども、その視点を踏まえながら検討会議の議論も進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） よろしいですか、小金丸委員。いいですか。

○委員（小金丸かずよし君） はい。

○委員長（村上幸一君） そのほかにもございませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） まず、伊崎委員とか小金丸委員が言われたように、私も片仮名にはすごく違和感を覚えながら見ていました。こういうやり方をやると、多分うまくいかなくなるんですよね。何でかというところ、同じ共通認識になれないんですよね、言葉が違うので。要は、理解できない言葉が入ってくると、話合いには参加はしているけども同じような認識に立っていない状況になってしまうんじゃないかなということで、ステークホルダーと言われて、自分がじゃあステークホルダーなのかどうか、ステークホルダーってそもそも何って話で、ステークホルダー同士で考えましようとか言われても、自分のことじゃないような気がしてくるわけですよ。そうなってくると、何回話し合ったとしても、全世代が同じ言葉を使っていない限りは共通認識に多分至らないと思いますので、言葉はもうちょっと平易にさせていただくのがいいんだらうと思います。専門家の会議だから皆さん分かっているのかもしれませんが、何かすごくこういう言葉が使われるのは違和感を感じるなというのが1つありました。

あと、地域住民が望む、望ましい未来像ですね。望ましい未来像って、誰にとつての望ましい未来像なのかって話なんですよね。行政とか、要はやっている側の人たちに対しての望ましい未来像と、じゃあ何で地域住民は入らないんですかっていうところを考えたときには、地域住民が望む未来像とは何なのかというところと絶対にかい離があると思うんですよね。そこがやっぱり解消されない限りは、じゃあ入ろうかなってということにはなかなかかなりづらいんじゃないかなと思います。今の望ましい未来像というのを提示しますという話を、将来の話をされたとしても、入りたくない人からしてみたらそれは押しつけにしか多分聞こえないでしょうから、なかなかそういうのを提示されたとしても拒否感のようなものしか出てこないんじゃないかなという気がします。

なので、将来は恐らく区役所にすら行かなくていい時代になるという、まさにここの所管事務でもやっていますけども、DX化が進めば区役所にも3分の2ぐらいもう行かなくてもよくなるような事務処理になっていく時代が近づいているという中で、じゃあ地域のつながりというのはどこまで必要性があるのかっていうところは、2040年の姿が私にはまだ見えないんですが、どこまで要るのかなというところですね。何が困るのかって話なんですよね。何が困るか、誰が困るのかってところがやっぱり見えてこない、多くの人にはなかなか私ごととしての実感というのが湧かないんじゃないかなという気がしながら見ていました。

頑張っている自治会の話も出たんですけど、頑張っている自治会って、頑張れば頑張るほど、みんなこんなに頑張んなきゃいけないのかという、逆に違う意味での使命感とか負担感みたいなふうにもなりかねないのかなと思うので、ある意味、最低限の必要なつながりとはどんなものかっていうところですよ。自治会の地域のつながりが、何が必要なかってことですよ。何を必要として地域コミュニティーなるものを維持していかなくちゃいけないのかというところが見えてこない限りは、何で隣とつながらなくちゃいけないんですかという人たちって結構いると思うんですよね。うちの隣の人もなかなかつながってくれないんですけど、自治会には入っ

ていないけど別の隣とのつながりは持っているとか、そういったところもあるので、なかなか、この姿をつくるというのは、目的がはっきりしない、ぼやっとした、誰のための地域コミュニティなのかというところの目的がはっきりしないような状況で話が進んでいくと、なかなか全員が私ごとになりづらいんじゃないかなという気がしていると。これは意見として言わせていただければと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 委員に今いただきました御意見、全くそのとおりで思っております。私どもも、検討会議はまだ1回目でございますけれども、自治会の皆様でございますとか内部でもいろんな方に御意見を聞く中で、いろいろ検討を進めている中で、まさに今御指摘いただいた点、部長も少し申し上げましたが、そもそもコミュニティが要るのかというところ、何のために要るのか、コミュニティの最低限必要な機能というのは何なのかという視点というのは必ず必要だと考えております。

ですので、今後の検討会議の中でもそういったテーマを外して考えるというのはなかなか難しいんじゃないかなと考えておりますので、また、共助であるとかコミュニティの機能というのを考えるときに、委員から今いただきました、例えば行政との関係という視点もありますし、コミュニティ同士の関係というのもありますし、自分一人というか、個とコミュニティとの関係等、いろんな視点があろうかと思えます。そういった視点を織り交ぜながら、なぜ共助が必要なのか。当然、具体的な場面としては防犯の場面であるとか防災の場面であるとかいろんな場面がございますけれども、そうした場面も踏まえながら、なぜそもそも共助が必要なのかというテーマについてはしっかり考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 社会の情勢として、なかなか所得が上がっていかない状況、資料の中にもありましたけれども、社会負担率が46%という状況ですよ。極端な話でいうと、1月から5月分ぐらいまでは全部税金と社会負担を収めるために働いているみたいな状況の中で、共働きをしなければいけないと。必死に働いてきて、家に帰ってきて、また地域で何かしなければいけないうようなことにもなりかねないですよ。国全体としてこんなに負担が大きい中で、地域にまでまた負担しなければいけないうところが多分きついんですよ、恐らくね。そういうところもやっぱりあるので、そういったところも最大限、できる人と、できる地域と、恐らく厳しい地域と、たくさんある地域によって全然考え方とか地域の人の在り方が違うということも考えられますので、そういったことも全部踏まえて検討会に提案していただければと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 意見でよろしいですか。

○委員（大久保無我君） はい。

○**委員長（村上幸一君）** ほかに質問、御意見ありませんか。伊崎委員。

○**委員（伊崎大義君）** すみません、最後に失礼します。今、検討会第1回の議事録を見てみると、やはりシニアの構成員の方が、横文字で私はついていけないってことをおっしゃっているのがあったので、ここは早急に見直していただければと思います。

あともう一つ、この構成員のメンバーがそれぞれのコミュニティーですごいプロとして活躍されている方々ばかりなので、ぜひ今後の会議においては例えば無作為抽出で、本当に自治会なんかそもそも入っていない、何なら何やっているか全然知らないみたいな人もピックアップいただいて、そういう人が率直にどうやったら今後そういうところに関心を持てるようになるかみたいなのところもぜひタウンミーティングみたいな形でやっていただけたらなと思っています。以上です。

○**委員長（村上幸一君）** 意見でよろしいですか。

○**委員（伊崎大義君）** はい。

○**委員長（村上幸一君）** ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、次に、地域コミュニティーや安全・安心について意見交換を行うに当たり、市民センターや生涯学習センターの現状や犯罪被害者等への支援の取組などについて当局の説明を求めます。市民センター担当課長。

○**市民センター担当課長** 市民センターの役割、利用者数について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

初めに、市民センターの設置目的について御説明いたします。市民センターの設置目的は、北九州市市民センター条例により定められており、その設置目的は、触れ合いのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として明記されております。市民センターはおおむね小学校区ごとに設置しており、市内130館の市民センターに加えまして、市民サブセンター6館の、合計136館を設置してございます。

次に、市民センターの機能について御説明いたします。市民センターの機能といたしましては、コミュニティー機能として、自治会や町内会の会議、文化祭など、生涯学習機能として、市民センタークラブ活動や生涯学習市民講座など、保健福祉機能として、ふれあい昼食交流会や出張予防介護教室などの地域活動で利用されております。このほか、若者や子育て世代などの利用促進のため本年4月からスタートいたしました多目的利用や、予定避難所、クーリングシェルター、選挙投票所など、多くの役割を担っております。

続いて、市民センターの運営体制について御説明いたします。市民センターの運営につきましては、統括的な管理運営を行う館長に市の会計年度任用職員を配置するとともに、受付事務や各種事業の運営補助など管理運営業務の一部をまちづくり協議会に委託しております。市民センターが地域活動の拠点としての役割を最大限発揮できるよう、まちづくり協議会の意見や要望を運営に反映させるなど、市と地域が相互信頼の下、連携して管理運営を行っております。

最後に、市民センターの利用者数について御説明いたします。令和5年度の利用者数は、市民センター全体で年間319万人、1館当たり年間約2万5,000人となるなど、多くの方に御利用いただいております。市民センターについての説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習総合センター所長。

○生涯学習総合センター所長 生涯学習センターの役割、利用者数について御説明させていただきます。資料の2ページをお願いいたします。

初めに、生涯学習センターの設置目的、事業について御説明いたします。生涯学習センターは、社会教育法及び北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例に基づき設置されました社会教育施設となっており、市民の自発的な学習活動の場となっております。小倉北区と八幡西区には、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究などの機能を集約強化した拠点施設として、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターを設置しております。そのほかの区にも生涯学習センター1館、それから門司区、小倉南区、八幡東区、八幡西区の4区におきましてはそれぞれ分館を1館、市内には合計11館の生涯学習センターと分館を設置しているところでございます。

次に、生涯学習センターの管理運営について御説明いたします。生涯学習センターの運営体制は直営で行っておりまして、各館に館長を配置した上で、全館の受付業務などを外部の方に委託をしているところでございます。

最後に、生涯学習センターの利用者数について御説明いたします。令和5年度の利用者数は、生涯学習センター11館全体で年間約44万人、件数でいきますと2万3,733件となっております。生涯学習総合センター主催であります市民カレッジをはじめ、演劇の練習や楽器の練習、また自助グループの活動など、市民の方の自発的な学習活動を行う場として御利用いただいております。生涯学習センターについての説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 町内会、自治会の役割、歴史、市の方針について御説明させていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

1点目としまして、まず町内会、自治会の役割についての御説明でございます。町内会、自治会は、その地域に住まれます近隣の住民の方が中心となって結成され、自主的な運営を行う団体であり、地域の安全・安心、防災、町美化など、地域コミュニティーの様々な役割を担っていただいております。その活動は各団体によって様々ではございますけれども、主なものを挙げますと、1点目として、お祭りやピクニック、敬老会、運動会といった親睦活動、それから2点目が、地域が主体となって地域課題の解決や行政との連携等を行うまちづくり活動、3点目が、防災訓練や防犯パトロール等、防犯灯の設置や維持管理なども行います防災・防犯活動、4点目が、子供や高齢者の見守り活動や募金活動などの支え合いの活動、5点目が、市政だより等広報紙の配布ですとか、回覧板、掲示板での広報など、町内の情報連絡や回覧に関

するもの、6点目が、ごみステーションの維持管理や資源回収活動、公園清掃等の美化活動、7点目が、まちづくり協議会ですとか社会福祉協議会といった地域の様々な団体と連携した活動がございます。

続きまして、2点目として、町内会、自治会の歴史について御説明いたします。本市では、昭和29年頃に、旧5市において町内会、自治会の連合組織が発足されました。5市合併後の昭和38年から昭和39年に、旧市にありました連合組織が各区の区会連合会と名称を改め、昭和40年に、北九州市全体の連合組織でございます北九州市自治総連合会が発足いたしました。

その後、平成3年には地方自治法が改正され、町内会、自治会が法人格を持つことが可能になり、不動産を団体として登記することが可能となりました。これにより、不動産等の権利関係をめぐる課題が解消され、自治会活動の基盤である保有財産の維持管理の安定を図ることで円滑な運営が可能となったところでございます。

3点目に、町内会、自治会に関する市の方針について御説明いたします。さきに御説明申し上げましたとおり、町内会、自治会は地域にお住まいの方々の住民の自発的な意思によって発足した団体ではございますけれども、地域コミュニティーづくりの中心的な役割を担っていただいております。市といたしましては、町内会、自治会が持続的に力を発揮していくため、その活動が地域の特性に応じて効果的に行われるよう支援していく必要があると考えております。

そこで、活動に関する現状や課題につきましてヒアリングを実施するなど、地域の声をしっかり伺いながら、幅広い世代の参加につながる支援事業に取り組んでいるところでございます。また、先ほど御説明させていただきましたとおり、現在、2040年の社会情勢を踏まえまして新たな北九州市の地域コミュニティーのあるべき姿を定める指針である北九州市地域コミュニティビジョンの策定に向け、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議を開催しております。この会議での議論を踏まえまして、町内会、自治会を含めました多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティーの構築に向けて検討を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 犯罪被害者等への支援について御説明申し上げます。

配付資料の4ページを御覧ください。まず、北九州市の犯罪被害者等への支援についてです。

北九州市においては、平成26年に施行した北九州市安全・安心条例に、犯罪被害者等に対する支援体制の充実に努めると規定し、その行動計画に基づき取組を進めています。具体的には、福岡県、福岡市と協働して、福岡犯罪被害者総合サポートセンターや性暴力被害者支援センター・ふくおかを設置し、面談相談、電話相談、裁判所、検察庁、警察署、行政窓口等への付添支援、専門家によるカウンセリング等を行っています。

さらに、本市では、犯罪被害者等見舞金支給制度を令和7年4月1日から実施しています。これは、犯罪被害者等に早い段階で一時的な経済的支援を行うことで、その負担を軽減し、日

常生活等の早期回復を図ることを目的としています。また、住宅関連の支援として、市営住宅への優先入居、一時使用許可を行っています。そのほか、就労支援や子育て支援をはじめとする北九州市の一般施策を活用して、きめ細かいサポートを行っているところです。あわせて、市内の関係部署で構成する犯罪被害者等市内連絡会議を設けており、被害者の要望に対応した一般施策、特別施策の案内、犯罪被害者関連情報の共有、各相談窓口の連携等を実施しています。

次に、資料の5ページを御覧ください。

政令市における犯罪被害者等の支援状況についてです。見舞金や公営住宅等入居配慮については、全ての政令指定都市で実施されています。そのほか、住宅関連の支援は16都市、生活関連の支援は14都市、医療・心理的ケア関連の支援は11都市、法的関係の支援については6都市でそれぞれ実施されているところです。

次に、配付資料の6ページを御覧ください。

福岡県の犯罪被害者等支援条例と取組状況についてです。福岡県犯罪被害者等支援条例は、平成30年3月28日に議員提案条例として成立したものです。犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、それぞれの責務等を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等の権利利益の保護等を目的とするものです。

主な取組状況ですけれども、福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営、犯罪被害者等への見舞金、公営住宅等への優先入居及び一時入居等、損害賠償請求訴訟再提訴時の支援といった取組を行っています。

次に、配付資料の7ページを御覧ください。犯罪及び交通事故発生率の推移についてになります。福岡県警では、犯罪、交通事故、その他の発生率を算定しておりません。よって、今回は、各区の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数、交通事故発生件数を用いて、市のほうで算定しております。

まず、犯罪発生率ですけれども、全国的にも刑法犯認知件数は微増している状況であり、本市も全体的におおむね右肩上がりです。中でも、小倉北区の発生率が高いことが分かります。門司区と若松区は低めで推移しておりますが、八幡東区、戸畑区は増減の変動が大きい状況となっております。私からの説明は以上です。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 引き続き、ページ下段の交通事故発生率について御説明します。

各区の人口1,000人当たりの交通事故発生件数について、令和6年を見ると、小倉北区が最も多く、以下、戸畑区、八幡東区、小倉南区、八幡西区、門司区、若松区の順となっております。過去5年を振り返ってみても、2位以下の順位に入れ替わりはありますが、いずれの年も小倉北区が最も多いという状況となっております。

次に、犯罪防止を目的とした防犯カメラ、防犯灯の整備計画、スケジュールについて御説明いたします。配付資料の8ページを御覧ください。令和7年度防犯カメラ及び防犯灯の整備計画、スケジュール（予定）についてになります。

まず、1防犯カメラについて御説明します。防犯カメラについては、①主要駅周辺への防犯カメラの設置、それから②小倉、黒崎の繁華街防犯カメラの更新を令和7年度に行う予定です。①の主要駅周辺への設置については、5駅に4台ずつ、計20台を新設予定です。設置駅につきましては、モノレールの片野、北方、守恒、徳力公団前の4駅と、JR日豊本線の南小倉駅を予定しております。スケジュールになりますけども、モノレール駅につきましては、徳力公団前駅は先行して10月頃までに設置しまして、残りの3駅を令和7年度末までに設置する予定としております。また、JRの南小倉駅、こちらについても令和7年度末までに設置予定としております。②の繁華街カメラの更新につきましては、現在、小倉、黒崎の繁華街に設置している防犯カメラ約80台、こちらを取り替えるものになります。こちらについても令和7年度末までの更新を予定しております。

次に、2防犯灯についてです。こちらは学校や地域、保護者などの方々が協力して行う通学路の点検結果を踏まえまして、市が防犯灯の整備を行うものになります。スケジュールとしましては、6月までに通学路の点検を行っていただきまして、令和8年1月に防犯灯設置工事を完了させる予定としております。以上で説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） それでは、当局の説明を受けまして、地域コミュニティや安全・安心について委員間での意見交換を行います。本市の状況に関する所感や本市で取り組むべき課題などについて意見交換を行っていただきたいと思っております。なお、所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など、必要な範囲で行うようお願いいたします。それでは、意見等あれば発言をお願いいたします。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 伊崎です。私から、7ページの犯罪発生率の部分について質問させていただきます。

1の犯罪発生率、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数ですけども、先ほどお話にもありましたとおり、やっぱり小倉北区が着実に数字が増えているということで、そもそもじゃあどういった犯罪が小倉北区でこれだけ増えているのかというところと、その増えている背景について情報があればぜひ教えてください。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 どのような犯罪が増えているのかという御質問でしたけれども、主な犯罪増加の原因としましては、自転車盗それから万引き等が増えているという状況になります。この自転車盗、万引きというのは刑法犯認知件数の約4割を占めておりますので、こちら辺が今増加しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。

ということは、繁華街が多いから増えているというわけでもないということでしょうか。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 この数値は刑法犯認知件数をそこに住んでいらっしゃる住民の人口で割っておりますので、例えば、外から来られている方がそこで犯罪を起こすことも考えられます。例えば、観光客ですとか、働きに来ている方とか。ですので、人が多いところでやっぱり犯罪発生率が高くなっているのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。

これはほかの委員の皆さんとの御相談なんですけども、今後、安心・安全を議論する上でぜひ、区ごとにやっぱりかなり特色が違っていて、門司区とか若松区は比較的犯罪が少なくて小倉北区はこれだけ高いというのがあるので、北九州市全体としてばくっと議論するんじゃなくて、具体的な地域とか、あとは、今も万引きとか自転車盗難が増えているということで、そういったところに焦点を当てて議論するような形でやれば、より具体的なお話、実効性のあるお話ができると思うので、議論の上ではそういった細かいメッシュをつけてやっていけたらなと思っています。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかには御意見はありませんか。例えば、今ちょうど刑法犯、犯罪についての伊崎委員から意見があったので、その件についてまとめていきたいと思いますが、よろしいですか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）特定の質問ではないんですけども、意見交換ということで、犯罪について私なりの考えを、思っていることを述べさせていただきたいと思います。

昨年発生しました小倉南区の飲食店での中学生殺傷事件が一つのきっかけと、きっかけという言い方がプラスなのか、表現の仕方が難しいところなんですけども、こういった犯罪を抑制しようという動きが出てきています。私もいろんな町の方の意見とか私なりの意見を聞かれたときに、なぜ犯罪がこういうふうになっているのかという考えを述べるときに、やはり挨拶運動、これがやっぱり挨拶をしていくことが非常に少なくなってきたんじゃないかなと思います。

一つのきっかけになったのが、コロナ禍で子供たちがマスクをするようになった。そして、自治区会の中でも朝子供たちの見守り活動をしていただいているんですけれども、朝、自治区会のチョッキを、ベストを着ているときだけ挨拶はしてくれる。昼間早めに小学校とかが終わって、こんにちはと声をかけたら、知らないおじさんから声をかけられたとか付きまとわれたとか、それこそ犯罪にすぐつながるような世の中になってきているんです。

それで、先日もこの殺傷事件があった店舗でも、私なりに考えたんですけれども、今そういった飲食店、ファストフード店とかも無人化になっていまして、機械で頼めたりとか、モバイ

ルオーダーで事前にオーダーしたりとか、今回は店内に何人かお客様が並ばれていて、入ってきてすぐに殺傷したということを知りましたが、もしかしたらそこでお店の方が昔のような店舗みたいな形でいらっしやいませという声をしていたら、その犯人もどきっとして、犯罪抑制になったんじゃないかなと思うんですよね。ですから、教育委員会も踏まえて、自治区会も踏まえて、やはり挨拶運動を私たち大人がしっかりと子供たちに行っていくということが一つ礎になってくるんじゃないかなというふうに、これは私の意見になります。

今、伊崎委員が言われたように、地域ごとに分析していくことも大事ですし、この防犯カメラの設置の場所を見ても、今回のその事件が影響しているのかどうか分かりませんが、徳力公団前駅とか片野、北方、守恒駅とかありますけども、もっと人が近寄り難い、暗いところとかもあります。八幡東区とかも、子供を通らせたくないところとかも、薄暗いところとかもあるんですよね。そういったことも踏まえて計画を立てていただきたいなと思っております。

ちょっと取り留めのない意見になりましたけども、以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 意見でよろしいですか。

○委員（小金丸かずよし君） はい。

○委員長（村上幸一君） 今の意見を踏まえて、吉村委員は何か。

○委員（吉村太志君） 私は小倉南区選出で、昨年どこに行っても、非常に痛ましい事件でした。そのことを皆さん本当に悲しい気持ちで、今後こういったことが二度とないようにということで、本当にこれは市役所もすぐ対応していただき、総務市民局そしてまた教育委員会と共に、防犯カメラそしてまた防犯灯とかそういったものをしっかり対策をしていただきました。

その中で、先ほども少し自治会の話がありましたが、いい例としては、事件があった地域の中でも、町内会の有志の皆さんが先頭に立って見回りをしてくれた、これを今でも続けているという話も聞きます。そういった中でも、先ほど小金丸委員も言われたように、挨拶をしながら、周りの雰囲気、お互いみんな知っていますよというような、この町をみんな見張っているよというようなものが抑止力に絶対つながってくると私は思います。

1つその中で考えられるのは、防犯。これは災害もそうですけど、防犯ということも一つの自治会のキーワードで、みんなで自分たちを守っていく、そういったものにもつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、今後市のほうで考えるべきは、いろいろチャレンジをしながらこの町を、本当に安心して住める、そして、誰もがこの町は本当にすばらしい町だねと言えるような対策をしていただきたいなと思います。

そしてもう一つは、早く、今回は小倉南区のほうでも定まったところ、小倉北区もここということですけど、全区、私たちの町にここにもっともっとしてほしいという声もたくさんあると思いますので、これは予算的なものもたくさんこれから考えなければいけないと思いますが、できればいち早く皆さんが環境整備をしていくことを強く願っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（村上幸一君） じゃあ先に、意見ですので、まずは安全・安心についてまとめていきたいと思います。その件について何か御意見、また御質問等執行部にあればお願いしたいと思います。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 今のお二人の委員さんのお話を踏まえて、私も思ったのが、小倉南区の件でも、結局その方が孤立してしまっていることも1つ大きな要因だった。その方というのは、要は犯罪を犯した者が地域で孤立してしまって、近所の人もあの家には近づけないというか、奇声が聞こえるとか、そういった状況にあったと聞いています。私もこの間、自分の選挙区の町内会長さんからお話を伺ったときに、ちょっと精神的に難しい部分があって、女性の町内会長さんで、脅されたりもして、すごく難しいというお話も伺ったりしています。

これからは、ただ地域コミュニティを維持していくというだけじゃなくて、地域コミュニティと警察、それから精神的なケアをできるような、そういうメンタルに強い方、この専門家がうまくつながっていくことが安心・安全のためには大事じゃないかなと思っております。なので、ぜひ議論としては、ただコミュニティを維持するということだけじゃなくて、いかに分野をまたいだ連携をつくっていくかということについてこれから話ししていくことが大事かなと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 意見でよろしいですね。

○委員（伊崎大義君） はい。

○委員長（村上幸一君） そのほか、安全・安心について。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 安心・安全と犯罪抑止という点なんですけれども、地域コミュニティとか見守り隊とかそういったものもありますけれども、根本的にそういったものを抑止するのは警察機関であると思っております。今日、理事も来ていただいておりますし。住民の皆様が、さっきの地域と警察機関のいい関係ということにもつながるのかなと思いますけれども、何かおかしなことに気づいたらすぐ110番できるような環境をつくってあげることが僕は本当に必要であると思っております。

と申しますのが、ちょっと実体験の話をさせていただきたいんですけれども、私の住んでいる古いマンションで今、少しというか、かなり大変な家が1軒ありまして、いろんな方が集まっておられます。夜中に騒いだり、この間は紙に火をつけて、放火じゃないんですけど、一歩間違ったら火災が起きるかもしれないなというようなことも起きて、マンションの管理組合の方から朝7時くらいに私のほうに連絡があって、ちょっと見に来てほしいということで、昨日も行って来たんですけれども、実は皆さん110番をしにくいんですね。名前を聞かれたり、おかしな状況を確認して110番して、あなたが電話しましたねって家にまた来られたりするの。私が今たまたまこういった仕事をしているので、地域の方が、鷹木さん110番してくれんやろかって私のほうに電話がかかってきて、今月、実は僕、110番を10何回しているんです。だから、110番のオペレーターの方に、またこいつかって思われているかもしれませんが、警察も

何回も出動していただいております、土曜日は、すみません、ちょっと話が長くなるんですけども、私がした110番じゃなくて、朝、パトカーがうちのマンションに4台ぐらい来ておりました。警察官もかなり来ておりました。

たまたま今大きな事件になっていないからいいんですけども、実は皆様の近くにもそういったことというのはいつ起きるかわかりませんので、コミュニティーをしっかりと築いていくことの根本にやっぱり安心・安全というものがありますので、警察署の方たちとの日頃からのコミュニケーションというのは本当に大切であると思っております。パトロール隊とかそういうところでお巡りさんが来てくれて、パトロール隊とか出ている方は、地域コミュニティーに関わっている方は、警察の方たちと顔見知りになったりして日頃から話しやすいと思うんですけども、安心・安全ということを考えた上で、地域とそこで暮らす人たちと警察機関との日頃からのコミュニケーションを築けるような施策があればいいなと思っております。

ちょっと雑ばくな話にもなりましたけれども、以上です。

○委員長（村上幸一君） 意見でいいですか。

○委員（鷹木研一郎君） はい。

○委員長（村上幸一君） そのほかにございませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 先ほどのそれまでのくだりのお話に関連してなんですけど、僕の考える最悪のケースというのが、安心・安全について個人的にありまして。ト一横って多分皆さん聞いたことがあると思うんですけど、新宿東宝ビルの横でたまっている子供たちですね。いろんな問題を抱えて、その場、ト一横に集まって、いろんな言わば犯罪まがいのこともしたりするというのが結構起きている。その中でも、警察としてもあまり機能していないという現状があったりして、僕の思う最悪はこのト一横かいわいみたいなのができてしまうことだと思っていて、最悪はそれで、最高の状態というのは犯罪ゼロってことだと思うんですけど、最悪に近づけないために、先ほどの話でいう警察との連携で、小倉北区でよくあるキャッチの取締りとかそういうパトロール隊というのはしっかりと継続して行っていただいて、この最悪のケースは防ぎたいというのはすごい強く思うところです。なんで、各所との連携をしっかりと取って防いでいけたらなと強く思う次第です。以上です。意見です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見ありませんか、安全・安心については。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 窃盗がやっぱり多いじゃないですか。自転車とかの窃盗が多いと思うんですけど、そういった軽微な犯罪からだんだん、ここまでやっていいのかな、ここまでならできるのかなみたいな感じで徐々に犯罪の段階が上がっていくものなのかなと思うんですが、理事、もしよかったら教えてほしいんですが、割れ窓理論というのはやっぱり正しいのか、その傾向というか、それは一つの理論として言えるのかどうかというのは御体験からどうかなと思ひまして、教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心担当理事。

○安全・安心担当理事 御質問にお答えします。

割れ窓理論は、一時治安対策として中心的にはやった理論でありますけども、これは一定の効果があると考えております。特に、町の落書きなんかがあるところではやはり刑法犯の発生件数が多いというようなことで、そういう対策を取っていくと刑法犯が若干減っていくというような状況も一時ありましたので、実効性はあるんじゃないかなと考えております。

ただ、犯罪もいろいろ変化をしております、今自転車盗とか万引きとかが多いのも、ただ、平成14年ぐらいの街頭犯罪のピーク時のときには自転車を盗んで乗り捨てるというケースが多かったんですけども、最近では、放置されて発見される数が少ない。ということは、分解されて売買されているというケースもあるというようなことで、若干犯罪の質が以前とは変わってきているのかなと思います。

ですので、先ほど、発生の多い区ごとの対策をとというような話もありましたけれども、今でいうと、自転車盗の6割が自転車の鍵をかけていないという状況ですので、まずは利用者にはしっかり鍵をかけてもらうということの対策を取るほうが効果的かなと思います。万引きもそうです。万引きも、現在、外国人なんかの事件もありますけど、盗んでこれを海外とか個人売買するというようなケースが多くなってきておりますので、そういったケースであるならば、販売店でしっかり対策を取っていただくということも大事かなと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。非常に貴重なお話というか、同じ窃盗とか万引きといっても中身が違ったら全然意味合いが違ってくるなということを思わせられました。ありがとうございます。

今回、私がたくさん資料をお願いしている中で、犯罪被害者支援というところの条例の話も入れさせてもらっているんですけども、何でこの話を今あえて言っているのかというと、犯罪被害者ってのは結構理不尽なんですよね。要は、自分がまいた種が返ってくるかという話じゃなくて、理不尽にそういう被害に遭うことによって、最悪の場合、家族が死ぬとか本人も死ぬということも起こり得るわけで、その結果が、例えば家族が働きに行けなくなるとか学校に行けなくなるということで、家族が崩壊してしまうとかというようなことが起こり得るところが考えられる中で、それをサポートできるとか支えることができるのは行政しかない。行政の大きな役割なのじゃないかなと思っているので、この犯罪被害者支援というのがどこまでできるのかということを検討できればなということで、たくさん資料を出していただきました。

今、たしか政令市で16ぐらいですよ、条例があるのがですね。さっきの資料の中で、担当のところにお伺いしたいんですが、福岡市と北九州市が、この支援状況の今大きく6つある中の住居関係支援と生活関係支援と医療・心理的ケア支援と法的関係支援を、福岡市と北九州市は一応バーが引いてあるんですが、これは確認なんです、福岡県の条例でカバーできている

からやっていないのか、それとも、どちらもそういうことは今現在ではカバーできていないというふうに捉えていいのか、そこだけ教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 北九州市ではカバーできていないところもありますけれども、もう一つは、福岡県とか行政として書いておりますが、福岡県警のほうも様々、例えばカウンセリングですとか当初の医療費の補助ですとかそういったことを行っている状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ということは、残りの4つの部分に関しては県警がやっているところもあるというところでカバーできているというふうに捉えていいんですかね。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 そうですね、おおむねカバーできているというところで考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）あと、ごめんなさい、もう一個だけ確認させてください。交通事故に関しては、この犯罪被害者支援の対象になるのかならないのかも教えてください。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 見舞金については対象になりませんが、全般的な犯罪被害者の対象には入っていく形になります。以上でございます。

○委員（大久保無我君）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（村上幸一君）では、一応安全・安心についてはこれぐらいにして、また次回お願いしたいと思います。

続いて、地域コミュニティについて御意見があれば、御質問も含めてお願いしたいと思います。

○委員（鷹木研一郎君）地域コミュニティは市民センターの役割とかも入る。

○委員長（村上幸一君）そうですね、そっちとかも含めてです。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）市民センターの役割、利用者数について御説明いただきまして、2の市民センターの機能のエ、その他のところで、条例で始まりました多目的利用についてなんですけれども、いよいよスタートをいたしまして、私は前回のときも、これは今まで市民センターと関係性が薄かった方々が市民センターと関わりを持っていただいて、地域コミュニティの再構築の起爆剤であって、しっかり進めてほしいということで発言をさせていただきました。そのような中なんですけれども、今スタートしてどういった状況かということを少し教えていただけたらと思っております。

○委員長（村上幸一君）市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 4月からスタートしました多目的利用についての御質問をいただきました。現在の状況でございます。今回、新たな利用として区のほうで多目的利用者登録を行った利用申請の件数でございますけれども、4月で55件となっております。その主な活動内容といたしましては、若者、子育て向けの書道とかそろばんなどの学習関係、それが約31%の申請となりました。子育て世代向けのベビーマッサージ教室などは全体の7%、現役世代向けのダンス教室などの申請が15%、全世代を対象とした講座とか相談会というのが29%ということで申請いただいております。残りの18%が、高齢者の方を対象にした終活などの相談会ということで、当初、多目的利用ということで、いろいろな世代の方に使っていただきたいということが第一の目的にございましたけれども、その目的に沿ったような今申請をいただいているところです。

その申請いただいた内容については暴排等も含めて内容をしっかり審査させていただきまして、ちょうど昨日5月20日付で、この55件全て、登録証ということで、市民センターを御利用いただけますということでお渡ししていますので、今から実際に多目的な利用を希望される方が市民センターで予約を開始するというのが始まるということが今の状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ということは、いろんな世代の方が利用してくださって、トラブルというのはないということで認識してよろしいんですね。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 いろいろ御相談というのは受けております。多目的の問合せをこれまで100件以上御相談いただいております。その内容としましては、想定する活動はこの多目的利用のルール内で行えますかというものでありますとか、あと予約時期ですね、実際、4月から始まったら4月から予約できると思われている方もいらっしゃいましたけれども、まずは登録して審査を受けてくださいとか、そういったルール上の説明等をさせていただいております。もちろん区だけではなくて、市民センターでもお問合せいただいておりますけれども、何かお答えに困るようなときは我々本庁の地域振興課が直接御対応させていただくなど、連携してやらせていただいておりますので、非常に順調な滑り出しが図れたのではないかなと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 本当に進めてやってよかったと思っております。いろんな懸念事項もあったとも思うんですけれども、そういったのも払拭できたと思っておりますし、どんどんこれを自信を持って進めていただくことによって、僕は地域コミュニティーの再構築ということにつながっていくと思っております。

僕も地元が折尾でして、あと本城とか浅川とか陣原とか、そういったまち協の方とか自治区

会の方とか市民センターの方とか、本当に多くの方とお話をさせていただきました。期待が物すごく大きいということをお話をさせていただきたくてお伝えさせていただきたくてお伝えさせていただきますし、もっともっとこれを市民の皆さんに周知していただきまして、私は、北九州市にはこの多目的利用がある、それで地域コミュニティーが活性化したという実績をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村上幸一君） そのほか地域コミュニティーで意見、質問はございますか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） この市民センターですけれども、来られる方が、来てよかったとか、爽やかに使ってもらいたいなという思いがあるんですけども、使われた方からの声として、トイレが和式だったとか、音響が古くてとかという声も結構聞いて、あと、場所によっては駐車場がないような市民センターなんかもあるんで、それはやっぱり何とかしてもらえないでしょうかとか要望があったりすることが時々あります。意見です。

○委員長（村上幸一君） そのほか御意見はありますか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 市民センターに関して、まちづくり協議会と市民センターの関係をもう少し詳しく伺いたくて、今先ほど御説明いただいた資料だと、まちづくり協議会が市民センターの職員さんを雇用しているんですけど、一方で、市民センターの館長は別途市から契約されていて、市民センターの職員さんと今市民センターの館長さんはあくまで協力関係にあって、ここは上司と部下みたいな関係じゃないという認識なんですけど、これは非常にややこしいなと思っております、実際に地域の方から、センターの館長からの言うことは職員さんは聞いてくれなくて、まちづくり協議会の方にわざわざこちらに言ってくださいとお願いしないと職員さんが動いてくれないみたいなお困り事を結構いただいています。これを見直して、もう少し分かりやすくすっきりした組織体制にするということは難しいのでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センターの運営体制についての御質問をいただきました。ちょうど資料の1ページの1の(3)のところに図でお示ししているものを御覧いただければと思います。

市民センターは、我々北九州市が直接職員として雇わせていただいている館長さん、今130名雇わせていただいております。実際に受付をさせていただいている方は、まちづくり協議会と、各区のコミュニティ支援課で委託契約というのを結ばせていただいております、その委託の中で受付業務とかを業務内容として入れさせていただいております。ですので、受付されている方はまちづくり協議会で雇われた方が、実際に働いていただいているという仕組みになってございます。

なぜこういった制度設計をさせていただいているかというところでございますけれども、やはり市民センターというのは地域活動の拠点ということで、まさにそこで活動されている自治

会の方でありますとか婦人会の方でありますとか、地域の方にしっかり一緒に携わっていただきたい、その主体となるのはやはりまちづくり協議会ということになりますので、一緒に協力して運営をしていく、そういった中で今のような仕組みづくりというのをやらせていただいております。

ただ一方、課題ももちろんございます。先ほどおっしゃられたように、なかなか指揮命令系統がありませんので、緊急のときに迅速な対応が行いづらいというお声があるのは確かです。ただ一方、例えば今からもうそろそろ文化祭の時期になりますけれども、そういった地元の取組、イベントとかはやはり今の体制のほうが会長さんとの意思の疎通もしっかり取れますし、地域の方の意向に沿った運営を行いやすいというような御意見ももちろんございます。そういった中で、もう一方、なかなかまちづくり協議会の職員さんの雇用が難しいんですというまち協の会長さんのお声とかも私のほうにもいただいておりますので、様々な課題がありながらも、こういった形がいいのかというのは今後考えていかないといけないなと思っているところです。

先ほど報告のほうでコミュニティービジョンの話もありましたけれども、コミュニティーというのがどういった形がいいのか、そういった中で、市民センターという在り方も含めてしっかり考えさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。ぜひそこは議論していただきたくて、やっぱり住民から相談するときも、市民センターの話なんだから館長に言えば早いでしょと思いきや、でも実際の運営のところはまた別の人が関わっているみたいなのが見えにくいところなので、例えばこの市民センターの館長という名前をちょっと変えるだけで、そこの辺の分かりやすさも変わってくるんじゃないかなとか、実際、館長というよりは、市民センターの、あくまで市職員の、すみません、うまく思いつかないですけど、何かそういう名前が変わったりすれば、そこの組織図が見えやすくなるんじゃないかなと思っています。いずれにせよ、コミュニティーの議論をいろいろしている中で、今の在り方がベストではないと思うので、ぜひ議論を深めていただければと思っています。

○委員長（村上幸一君） 意見でよろしいですか。

○委員（伊崎大義君） はい。

○委員長（村上幸一君） すみません。委員会が始まってもう2時間経過しましたので、休憩を取りましょうか。トイレとか行かれる方もいらっしゃるんじゃないかと思って。ほかにもまだこの後、報告事項もありますので、5分ほど休憩して続けたいと思いますが、よろしいですか。じゃあすみません、5分休憩して、今からあの時計でいったら4時9分に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

（休憩・再開）

○委員長（村上幸一君） では、委員会を再開したいと思います。

地域コミュニティーについて御意見、御質問のある方、お願いいたします。いいですか、副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 早く終わらないけんに、私からあれなんですけれども。自治会の加入率の件なんですけど、今6割ぐらいという数字が上がっています。自治会に入らない理由の一つとして、自治会の役に就きたくないからというのも当然あるんじゃないかなと思っています。

自治会の役に就くと、私の住んでいる地元黒崎で、漏れなくついてくるのがあるんですよ。これはまち協の役員ということも、これも当然出てくるんですけど、それ以外に、他の地域であるかどうか分かりませんが、私の地域は、黒崎は自治会というのは神社のテリトリーで決まるんですよ。神社のテリトリーで決まるということは、黒崎は祇園山笠があります。山笠のテリトリーも神社のテリトリーで、自治会と全く重なるわけですね。

となると、自治会の役員さんが祇園山笠の役員もして、寄附も集めるという関係が1つ出てきます。これは毎年のことですね。あまり言い過ぎると、これをやめろって僕が言いよるみたいに捉えられると困るので、こういうことがあると。それと、例えば神社というのは定期的に改装したり建物を建て替えたり、私が責任役員をやっている神社では今度建物を建て替えるんで、大きく寄附金を集めないといけないようになっています。

そうすると、自治会の人がイコール神社の総代なんです。神社の総代になります。総代になると、そこに参加させられるんですよ。そうすると、自治会、町内会で寄附を集めてくれという話になってくるわけなんです。そこで、中には来ない自治会長さんもいます。神社と自治会とは別だということで、山笠のほうもそうなんですけども。それで北九州市内の自治会というのは、今言ったように神社との関連性、そこはどうなっているかってお分かりになりますか。

○副委員長（大久保無我君） 地域振興課長。

○地域振興課長 申し訳ありません、神社との関係について、データは今手元にはございません。ただ恐らく、調査したことも、私の知る限りないのではないかと思います。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 実は、地域によっても違うと思うんです。少なくとも私の住んでいる黒崎って、昔、江戸時代からある町並みですから、常に神社が中心なんです。そこに町並みが形成されて、山笠があつて神社があつて、神社にいろいろ奉仕すると。それが今の自治会、町内会に移っていつているという関係があるものですから、その辺のところは実は町内会の役員になったりすることの、自治会の役員になることの、やりたくないということの理由づけ、動機になっているんじゃないかなというところがあるということですね。こういったことも一つ

やっぱり考えて、僕は神社の責任役員ですから、それをやると神社がもう成り立たなくなってくるんですね。神社というのは本当におさい銭とお祭りでやっているものですから、その辺のところはすごく自分自身も正直迷うところもあります。皆さんの地域ではどうなのか分かりませんが、これもやっぱり一つの町内会とか自治会の在り方の中で、僕はぜひ執行部の皆さん、このことは頭の中に入れていただきたい。皆さんが住んでいるところはどうか知りませんが、昔からある町並みのところは必ず神社と自治会というのがセットになっていることを、これが町内会の在り方、今後の中にも出てくると思うので、そこはぜひ執行部の皆さんも認識しておいていただければと思います。そこは意見とさせていただきますと思います。

○副委員長（大久保無我君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） そのほか、御意見とか御質問はございませんでしょうか。よろしいですかね。あとまた地域コミュニティー、それから安全・安心については、他の閉会中の常任委員会の中でも議論する場ができると思いますので、またそのときに御意見いただきたいと思っております。それでは、これで意見交換を終わらせていただきたいと思っております。

次に今度は、行政視察について協議を行いたいと思っております。

委員の皆様から御提出いただきました視察先の案について取りまとめを行い、正副委員長案としてお手元に配付しております。4月の委員会で決定しましたとおり、本日はこの案の中から皆様の御意見を伺い、視察先の優先順位を決定いたします。

今後の作業といたしましては、事務局において視察先との受入れ交渉を行い、最終的な視察先や日程等の案を提示させていただきたいと思っております。

それでは、お手元配付の案について皆様の御意見等をお伺いしたいと思っております。御意見等はありませんでしょうか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 今もたくさんの委員の皆さんの視察先の要望とかがあって出ていますが、まず私は1番の浜松市、ここが今やっぱり区のいろんなこと、我々の課題になっていることを実践しているところなんで、そこを中心に考えれば、せっかくの限られた視察の時間なんで、これからまた遠くの場所に行くよりも、この浜松を中心とした近隣のところをしっかりと視察で我々は勉強していきたいなと思っておりますので、そういったものを少し考慮していただけたら非常に充実した行政視察ができるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。意見で。

○委員長（村上幸一君） そのほかにも、御意見ございませんでしょうか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 僕も同感です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員、ありがとうございます。ほかには御意見ありませんでしょうか。永井委員。

○委員（永井佑君） 1期目のときもいろんなところに行かせていただきましたけど、行く前に

すごく魅力的な取組の紹介とかを委員会で討議させていただいて、ぜひ行きたいなって一致して、行かせていただいた経験もあるんですけど、当日に座学で終わってしまうところも結構あって、本質が見えないまま委員会視察が終わった事例が結構あったんですね。日程等の調整も必要だと思うんですが、資料を読んで座学で担当者に質疑応答して終わりというものよりかは、実際に現地を見て、建物であったり取組であったりとか、通常はその視察先の自治体の取組が見える視察日程にぜひしていただきたいなというのは要望させていただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 要望として承りたいと思います。そのほかにございませんでしょうか。

なければ、今日の御意見、要望も踏まえて、各委員が共通して関心の高い案を基に、正副委員長で協議して優先順位を決めたいと思っております。皆さんの思うところに行けないこともあるかと思いますが、異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。

○委員（鷹木研一郎君） 委員長、副委員長にお任せします。

○委員長（村上幸一君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

○委員長（村上幸一君） 次に、政策局から、北九州市立大学の新学部設置の状況報告について報告を受けます。大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 北九州市立大学の新学部設置の状況報告について、お手元の資料に従いまして御説明いたします。

本日は、北九州市立大学の新学部設置の状況報告について御報告をいたしますが、総務財政委員会の委員が改選されたことから、まずはこれまでの大学の新学部設置の経緯について改めて御説明をさせていただき、その後、令和6年度に北九州市立大学が行った基本設計の実施結果等について御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の説明に入らせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。まず1の新学部設置の経緯についてでございます。

令和5年4月に、国が、デジタル・グリーンなどの成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向け、新たな学部などの設置を促進するための大学・高専機能強化支援事業を創設いたしました。このため、大学では新たな学部の設置を目指すこととし、令和5年5月にこの支援事業に助成金の申請を行い、9月に交付決定を受けてございます。昨年、総務財政委員会でも御報告をいたしましたが、この申請段階では新学部の設置場所が決まっておらず、新学部に必要な面積約4,000平米を基に、一般的な建築工事として、概算で整備費用を約20億円、工事期間を約12か月で想定しておりました。

次に、(2)大学における候補地選定の経過でございます。

国の支援事業の交付決定後、大学では、新学部の要件として、新学部の定員472名を収容するため必要な延べ床面積がおおむね4,000平米であること、地元IT企業などとの連携が可能な小倉都心部に立地することなどを基に、設置場所について調査検討を行ってまいりました。しかし、大学が求める要件を満たす小倉都心部の候補地はなかなか見つからなかったことから、令和6年1月に、大学から市に対して新学部設置に関する支援の要望書が提出されました。

この大学から市への要望書提出の報道を受け、且過市場の役員から当時の市の建設局に対し、且過地区への新学部設置の可能性について相談があり、令和6年2月に、市場と大学の関係者で意見交換会を実施しました。そして、令和6年3月には、且過市場から大学及び市に対し、市場への新学部設置に関する要望書が提出をされました。その後、令和6年5月末に、大学は新学部の設置場所を且過地区とすることを決定いたしました。

なお、このような新学部の設置の経緯や今後の取組については、令和6年3月から5月にかけて総務財政委員会に御報告したことを申し添えます。

次に、(3)新学部棟整備に向けた取組でございます。

令和6年6月から令和7年3月にかけて、大学において、新学部の建物の配置や各フロアの平面計画、構造などについて検討するため、基本設計を実施いたしました。令和6年12月には、大学と且過総合管理運営株式会社、且過市場協同組合の三者により、それぞれの果たすべき役割とともに、且過地区の発展に向けて相互に連携協力することを定めた基本協定を締結いたしました。

次に、2の基本設計の実施結果について御説明いたします。

まず、建設場所は、且過地区土地区画整理事業のBC地区である小倉北区魚町四丁目でございます。建物建設の事業主体は、大学及び且過総合管理運営株式会社でございます。規模構造は、地上5階建てで鉄骨造でございます。主要用途は、大学及び商業施設で、1階が店舗、2階から5階が大学となります。延べ床面積は3,944平米となり、店舗が379平米、大学が3,565平米となっております。全体事業費は、昨今の建設資材の価格や人件費の高騰を受け、約38.7億円、工事期間は、安全を最優先に取り組むための適切な期間として約20か月。大学の主な施設としては、教室、研究室、教員室、事務室、学生交流スペース、企業・地域との連携スペースなどがございます。

工事期間及び全体事業費について、補足して御説明をさせていただきます。

工事期間については、大学では当初、新学部に必要な規模を想定し、一般的な建築物の工事期間として約1年を想定しておりました。昨年5月末の場所決定後に、大学において基本設計を実施した結果、近接する市場の店舗や買物客の安全を最優先とした工事手法を採用し、それに必要な工事期間を確保した結果、約20か月になったと聞いております。その結果、令和8年度の当初から工事に着手した場合、工事の完了は令和9年11月頃となる可能性があります。新

学部は令和9年4月に開設をしますので、令和9年4月に入学する学生については、一時、北方キャンパスを軸に受け入れることを大学で検討しております。

また、全体事業費については、大学では当初、約20億円を見込んでおりました。当初の事業費は、新学部に必要な面積と、国土交通省が公表している学校施設等の単価を参考にして、あくまで概算で算出したものでございます。その後、基本設計を実施した結果、事業費が約38.7億円となり、その要因として、昨今の建設資材の価格や人件費の高騰の影響に加え、工事中も隣接地で営業を継続する市場の安全確保の対策の実施などがあると聞いております。具体的な工事期間や整備費用については、大学と市場で今年度実施する実施設計の中で、工期の短縮や事業費の抑制などについて検討することとしております。

資料の2ページを御覧ください。3整備費用について、その分担を御説明いたします。

整備費の約38.7億円は、建物の専有面積に応じて大学と且過総合が応分の負担をすることとしております。このうち、大学が負担する整備費は約36.5億円となっており、その内訳は、国の補助金が約13.3億円、残りの23.2億円を大学と市で負担する予定としております。大学では、寄附金などを活用し、できる限り費用負担を図ることとしております。

最後に、4今後のスケジュールについて御説明いたします。

大学に対し、市は10億円以上の支出をする可能性があることから、令和7年6月から公共事業評価の手続に入る予定でございます。また、共同で建物を整備する大学と且過総合において、7月から実施設計に着手し、今年度中に完了を予定しております。この実施設計等の検討状況を踏まえ、建築工事の予算を令和8年度の当初予算に計上し、議会にて御審議いただき、令和8年度から建築工事に着手したいと考えております。また、大学では、令和8年度に文部科学省への新学部の開設手続を行い、令和9年4月には大学の新学部を開設する予定でございます。

なお、最後に参考資料として、1新学部の概要と、2大学での企業連携の取組を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。それでは、質問、意見はございませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。

所管というか担当は違うんですが、教育委員会のほうで大規模改修の学校が幾つか選定されていて、国の交付金を含めた予算計上をしていた事例があります。しかし、国の交付金の内示が下りず、大規模改修ができていないという事例が本市でも起こっています。

この中で、整備費用大学負担分で、国からの補助金が13.3億円という記載がありますが、このお金を含めた恐らく当初予算が令和8年度の4月に計上されると思いますが、この補助金はどの段階で下りてくるんでしょうか、1点お尋ねします。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 13.3億円の補助金についてでございますが、実はこれは基本設計から補助金が入るということで、基本設計からもう既にこの文科省の補助金は使っております。実施設計にも当然使うという形で、最終的に13.3億円のうちの工事っていうところも当然使っていくと。ただ、来年度予算計上するのはあくまで市から大学に対しての支援という形になりますので、それはあくまで文科省から大学がもらうお金は直接大学に入りますので、来年度予算計上して議会にお諮りさせていただくのは市から大学への補助金だけという形になろうかと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そしたら、今後実施設計をしていく上で、国から市に来るお金というのはないんですかね。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 今回の文科省の補助金については、直接文部科学省から大学のほうに行くという形なので、市に入ることはありません。以上でございます。

○委員（永井佑君） 分かりました。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見、御質問はありませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 今説明を受けまして、私も前は委員会が違いましたので、新たにまた自分自身でも勉強しながら今の説明を聞かさせていただきました。20億円から約39億円ということで、予算が大きく膨らむということなんですけれども、まず且過の町にこの北九州市立大学の新学部が来るということで、且過の町の形は本当に大きく変わってくると思っております。事業費の大幅な増加とか、あと工事期間は確かに延びますけれども、改めてこの事業自体が、私の考えといたしましては、北九州市立大学新学部の学生とか、あと将来の町に対しての大きな投資として僕は受け止めていきたいと思っております。

こういった考えで私もこの事業をしっかりと見極めていきたいと思うんですけれども、市としてこの事業についてどのように捉えてどのように考えているのかということをもっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 新学部の設置によりまして、いろんな側面があろうかと思っております。まず、ITの学部ということで、大学自体のさらなる魅力向上というのがまず第一にあろうかと思っております。大学自体、今から子供が減ってくる中で、競争の中で、大学としてもしっかり学生を確保していかないといけない、そういったところで魅力向上というのがまず1つ。

あと、大学で学んだ学生が市内のIT企業に就職するというところで、市内のIT企業のIT力というか、そういったところの底上げにつないで、産業力の強化にもつながるんじゃないかということが2点目。

3点目としては、人材としてITの人材というのがかなり不足していますので、企業さんのほうが、そういった学部があることによって、例えば他都市から北九州市に来てもらうということもあろうかと思えます。なので、例えばIT企業が市内に進出をしてくるということも考えられるかなというところがありますので、この事業として、市としても、次世代に向けた重要な投資だと考えております。

また、町という視点から見ると、都心部に約500名の学生がこの位置に来ると、多くの学生が来るということで、若者が都心に帰ってくるということと、さらに都心部で、今、都心部南側に且過市場が位置しておりますので、例えば駅であったりとか勝山公園であったり市内の飲食店であったりという都心部の回遊性も生まれてくるのかなと考えてございます。また、それが、若者が回ることによってさらににぎわいづくりにもつながるのかなという、町にとっても非常にいい起爆剤になるのかなと考えてございますので、大学ができるということに加えていろんな効果もありますので、市としては、設立団体として、きちっとこういった大学の取組というのを支援していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 1学年定員が118名ということなんですけれども、毎年100名以上の新しい理工系の学部の卒業生が輩出されるということで、私は、その方たちへの大きな投資であるということで、今の質問をさせていただいたところであります。そういった方たちが市内のIT、全てが市内というわけにはなかなかいかないと思うんですけれども、企業で働いてくれて、そして、その企業も一緒になってこういった新しい学生さんを受け止めるということで、大きな経済活動になると、本当に期待しております。

それと、町についてなんですけれども、先ほど視察の話も出ておりました。こういった市場とこういった大学がかなり大きな規模でミックスして建てられるというのは、日本全国を見てもなかなかないと思っております。ということで、必ず成功させなければいけないと思っております。これだけのお金をかけて、そして一大事業でありますので、しっかりと、次世代への投資という意味も含めまして、必ず成功させるという意味でこの事業を進めていただきたいということと、あと、この新学部を整備することで、なかなか数字に出すのは難しいと思うんですけれども、経済波及効果というのは調べられたことはありますか。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 経済波及効果ということで、大学の地域戦略研究所というところが一応試算をしております。施設整備に伴う経済活動、それとあと教職員、学生がその場で500名いますので、当然消費をするところを加味した上で試算をすると、大体10年で約73億円という純増の計算が出ていますと、そういう推計をしているというふうに聞いております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）すぐ数字が出るとお聞きで、すみません、ちょっとびっくりしたところあります。10年で73億円、今回、20億円から約19億円予算が増えたということで、どうしてもそこに注目が集まりやすいです。またこれだけ予算が増えるのかということで、ネガティブな感覚でこの事業を受け止められる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうじゃないということ、これは若い世代へと町に対しての次世代への投資であるということと、先ほど数字が出ているのであれば、しっかりとこれは市民の皆様にご周知をしていく必要があると思っておりますので、そこも併せてぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに意見、質問はありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）よろしくお願いします。

1件質問なんですけれども、2ページ目の、大学での企業連携の取組で、今、令和7年5月現在で7件と10社とあるんですけど、これ以上増える目算ってありますか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 今、市内のIT企業を含めて、特にBIZIAに入られているIBMさんとかというところを代表としてやっているんですけども、これは今現時点ですので、大学のほうはまたこれからいろんな企業さんとの連携を増やしていこうと考えておるといふふうに聞いております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。何か目標数値みたいなものってありますか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 具体的な数字は、すみません、大学のほうから明確には聞いていないんですけども、今から市内の中で、今この新学部の特徴とすると、企業の方が大学に来て教えてもらったりとか、学生が企業に出向いて実際の実務に携わって、そこに就職したい、特に市内の企業に就職をしてもらおうというような仕掛けを大学のほうで工夫をしようとしていますので、できる限り多いほうがいいと思いますので、そういった御意見があったところは大学のほうにもお伝えをしたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。先ほど鷹木委員が申し上げていた経済波及効果、これの上振れは、多分この件数が増えれば上振れは起きるんじゃないかなというのはすごく思うので、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）その他、意見、質問はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）伊崎です。私が質問したいのは、今後のスケジュールに関してです。公共事業評価が6月から始まるということなんですけども、これは具体的にどのような方がどのような形で行う予定なんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 公共事業評価についてでございます。公共事業評価自体は、市が関与する公共事業の必要性であったりとか効果というところを客観的に評価するものでございます。市民の意見を踏まえながら、公共事業の実施の継続の判断をしていくというところでございます。

今回の公共事業評価は、大学の新学部の建設に関して市が10億円以上を支出するというところに関して評価をかけるものでございます。具体的な中身とすると、市の内部での検討会議というところと、外部委員の意見聴取、それとパブリックコメント、一般の市民向けのパブリックコメントの実施と、あと、当然パブリックコメントに関連してこの総務財政委員会への報告というところも併せて手続を進めていくと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。パブコメを実施する場合は、期間はどれぐらいになりますか。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 一応今のところ1か月を予定しております。なので、パブリックコメントをする前に常任委員会への報告を事前にさせていただいて、パブリックコメント後に、こういった意見が出てこういう対応を取りますという報告をまたさせていただく形になるかと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。スケジュール感は承知しました。

私がちょっと懸念しているのが、今これだけ資材価格、人件費が高騰している中で、パブコメ段階からまたさらに実施設計をした段階ですごく金額が跳ね上がってしまうんじゃないか。そのときに、市民の声を聞いたって言っても前提が変わっているんじゃないかという議論が出てきたら困るなと思っております、そのあたりは今の段階から見通しとかは立っているものなんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 伊崎委員おっしゃるとおり、現時点でもかなり金額が上がっているということで、今後の労務単価、資材単価の高騰というところは正直我々にも見通せない部分というのは多々あるかと思っております。その辺は今から実施設計をしていく中で、減るってところは今の情勢から考えればなかなか難しいかなと思っておりますけれども、できる限り実施設計の中で工期を短くしたりとか、例えば仕様をもう少し見直して、きちっと整備費を圧縮するなどという工夫をしながら今年度進めていきたいなと思っておりますので、実際に実施設計の結果がどうかというところはあろうかと思っておりますけれども、できるだけ我々としては努力していきたいなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）最後にもう一つだけ、もしこれでじゃあ実施設計の段階で本当に金額が大きく跳ね上がってしまったり期間が非常に延びてしまったりした場合に、そこはまた再度検討の、例えば意思決定のタイミングがあるのでしょうか。それとも、それはどうなったとしても、もう実施することは止まらないということになるのでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 事業費が上振れした段階で、どのぐらい上がるのかというのは正直予測がつかないんで、仮定の話になってしまって大変申し訳ないんですけども、恐らく、この事業としては大学と市場で実施する事業になってございます。なので、恐らく、市の支援というところもあろうかと思えますけれども、大学と市場、市場の負担もございますので、まず関係の2者がきちっと協議をして、実際に本当にじゃあ金額が上がってでもやはり進めるのか。市場の負担も当然ございますので、そこを市がやるやらないではなくて、事業主体が最終的には判断していくことになろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）そのほか、御意見、質問はありますか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）小金丸です。1点だけ質問をさせていただきます。

この学部名の仮称が決定するのはいつ、スケジュールの中にはないので、いつになりますか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 仮称が取れるのが、文部科学省の認可が取れた時点ですので、スケジュールでいくと、令和8年に入って新学部の認可手続を大学が行います。なので、そこの認可が下りた段階で仮称というのが取れるというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）そのほか、御意見、御質問はありますか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）まずお聞きしたいのが、当初の20億円のときの段階で市が出すお金、予定していたお金と、36億円になったときに市が今幾らぐらい出すのかということをごそれぞれ教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 市が負担する額についてでございますが、まず去年の総務財政委員会で御報告をさせていた段階で事業費が約20億円、そのうち13億円強が国の補助金というのは変わりませんので、残りの6億円から7億円というところが大学と市の負担という形で、それを明確には今から協議をして折半をしますという形の御報告をさせていただいております。今回も同じように、事業費が上がりましたので、その中で36.5億円を大学が負担をするという形の中で、13.3億円が国の補助金ですので、残りの23.数億円について大学と市で負担をするというところを考えてございます。今、大学の中では、できる限り、大学の事業費が上がる中で努力をしていこうということで、大学は7.5億円を目標に寄附を集めたいというふうに目標を掲げておりますので、そういったところを市としても支援をしながら、23億円のうち7億円を差し引いた15億円から16億円というところが市の負担になる可能性があるところかなと考えてござい

す。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 大きく3倍ぐらいになるのではないかなというような感覚で見ているかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

確かに、町に対する投資とか未来に対する将来に対する投資の部分は多々あるとは思いますが、数億円という単位のお金が出ていくわけですから、右から左にどうぞって話にもならないとは思いますが、先ほども経済波及効果という話がありました。これも大学側が出しているものですので、要は当事者が出しているものなので、客観的な別の評価というか、そういったものもやっぱり必要なんじゃないかなとも思います。全く無駄だとか必要ないというふうなことを言うつもりはないんですけども、額が額ですので、私はやっぱりきちんと周りが納得いくような形で支出するような材料をそろえるべきだろうと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに意見、質問はありませんか。よろしいですか。

なければ、本日は以上で閉会したいと思います。

総務財政委員会	委員長	村上幸一	印
	副委員長	大久保無我	印